

# 令和3年度 名古屋市航空宇宙産業設備投資促進補助金

厳格な品質基準や認証、新たな技術革新や新型機への対応が求められている航空宇宙産業において、中小企業の販路拡大や生産増、又は一層高度な業務への対応に必要な設備投資に対して助成を行います。

## 補助事業者

航空宇宙産業に関する認証等を受けている中小企業者

注1・・・認証等とは、「JIS Q 9100」「Nadcap」の認証のほか、三菱重工業株式会社などが要求する品質マネジメントシステム「MSJ4000」などの承認です

注2・・・中小企業者とは、中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項各号に規定する中小企業者をいいます

## 補助対象事業

市内に所在する事業所において、航空宇宙産業に関する設計・製造・検査で使用する「機械設備」や「ソフトウェア」を購入し、設置又は構築する設備投資

注1・・・補助対象経費の合計が500万円以上(税抜き)のものが補助対象となります(合算可。但し、50万円未満(税抜き)のものは合算対象外)

注2・・・購入する設備等の契約に含まれる運搬費や据付工事費、PC設定費などは対象となります

注3・・・中古品又はリース契約による取得は補助対象となりません

注4・・・初期費用以外の経費(年間使用料等)は補助対象となりません

## 補助率、補助限度額

補助率：補助対象経費の10%以内      補助限度額：1,000万円

注・・・申請状況によっては補助率が10%を下回る場合があります

## 申請期限

申請期限：令和3年9月30日(木)

注1・・・上記申請期限は、令和3年度に事業完了(支払)する案件を受け付ける期限です

注2・・・設備等の購入契約の前日までに申請書を提出していただく必要があります

注3・・・外部有識者の意見を聴取した上で交付決定します

令和3年度内に事業開始(契約)し、令和4年度以降に事業完了(支払)する案件についても、契約前であれば申請が可能です。詳細は裏面のお問合せ先にご相談ください

## 補助金の交付

補助対象事業である設備投資が完了し、支払いを終えた後に交付します

注1・・・補助事業完了後に実績報告書を提出いただき、本市職員が現場に検査確認に参ります

注2・・・補助事業完了後数年間は、売上高の推移などアンケート調査にご協力いただきます

注3・・・設備投資した財産を5年以内に処分した場合は、補助金の返還を求める場合があります

## こんなケースは対象になりますか？

### 航空機部品の検査のために、300万円の測定器を2台購入するが？

合計で500万円以上となりますので、事業完了(購入設備の支払い)がともに令和3年度であれば補助対象となります。

### 5軸NCマシニングセンタを購入し、ロケットの部品製造のほかに自動車部品の製造にも使うが？

航空宇宙分野における販路拡大や生産増、又は一層高度な業務に対応するために必要な機械ということであれば基本的には補助対象となります。

### 令和2年度に補助金の交付を受けているが、さらに令和3年度にもう1台工作機械を購入するが？

補助金の交付は複数回受けることが可能です。補助限度額(1,000万円)は年度ごとの制約です。

### 大型の治具を製造するため、3億円の大型5軸NCマシニングセンタを購入するが？

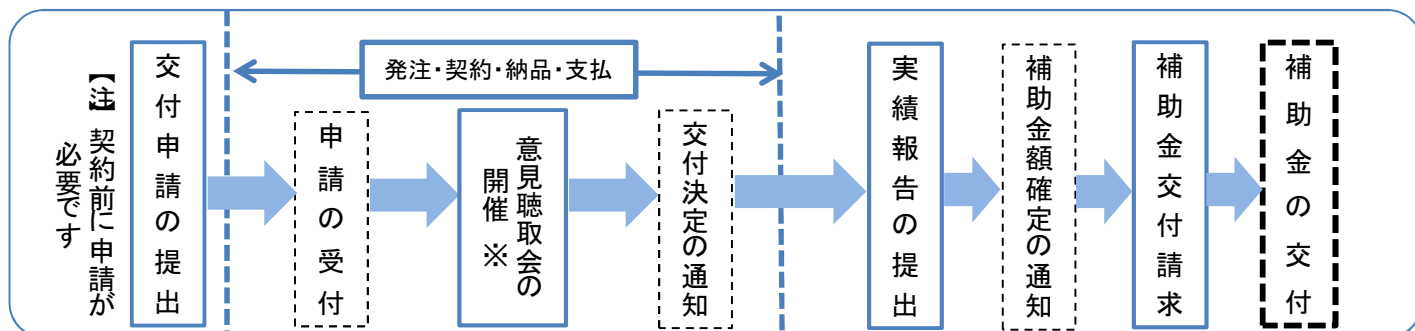
本補助金の限度額は1,000万円なので、最大1,000万円の補助金となります。

### 将来の需要拡大に備え、工場の拡張(新設)を行うが？

本補助金は設備投資を対象としているため、建屋の整備費は対象となりません。

## 補助金の「申請」から「交付」までの流れ (同一年度中に契約から支払いまでが完了する案件)

複数年度にまたがる案件については、下記お問合せ先にご相談ください。



※外部有識者への意見聴取会にご出席いただきます

申請の受付  
お問合せ先

名古屋市 経済局 イノベーション推進部 次世代産業振興課 次世代産業振興係  
TEL: 052-972-2418 E-Mail: [a2417@keizai.city.nagoya.lg.jp](mailto:a2417@keizai.city.nagoya.lg.jp)  
<https://www.city.nagoya.jp/keizai/page/0000139691.html>